



大阪市立大学 無料法律相談所 「秋の特別無料法律相談」を開催します

大阪市立大学 無料法律相談所は、2018年11月2日（金）に、下記のとおり「秋の特別無料法律相談」を開催します。

本学法学部の学生による運営のもと、法学部教員および本学出身の現役弁護士が、土地・建物・金銭貸借・手形・離婚・親子・相続など、民事関係全般にわたる法律問題について無料で相談に応じます（現在係争中または弁護士に相談中の問題、行政事件、刑事事件、年金、保険問題等の相談はお受けできません）。

例年多数の方にお越しいただき、問題解決への糸口を見つけていただけるなど、好評を得ている企画です。相談をご希望の方は、本企画を是非ご利用ください。

【大阪市立大学 無料法律相談所とは】

65年以上前に学生の働きかけによって設立された団体。週に1回、大阪市立大学杉本キャンパスにおいて、無料で民事関係全般にわたる法律問題の相談活動に取り組んでいます。学生と教員が一体となり、さらには弁護士として活躍しているOBとの交流を生かして、きめ細やかな法律相談に応じています。

記

- 日 時 2018年11月2日（金）
受付時間：午前10時～午後3時
※都合により早めに受付を締め切ることがありますので、あらかじめご了承ください。
- 場 所 大阪市立大学文化交流センター
大阪市北区梅田1-2-2-600 大阪駅前第2ビル6階
地下鉄四つ橋線「西梅田」駅7-A出口（徒歩約5分）
JR東西線「北新地」駅東改札（徒歩約3分）
- 対 象 どなたでも
- 費 用 無料
- 参加方法 事前予約は不要です。当日直接会場にお越しください。
相談時間は30分程度が目安です。
- U R L <http://www.law.osaka-cu.ac.jp/lawcenter/home.html>

【本件に関する問合せ先】

大阪市立大学 学生サポートセンター 法学部教務担当 大友
TEL：06-6605-2303（平日9：00～17：00）

